

広島県告示第五百七十三号

広島県統計調査条例（平成二十一年広島県条例第七号）第二条第一項に規定する県統計調査を次のとおり実施する。

令和七年六月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 調査を行う者の名称

広島県（民間事業者に委託して実施）

二 調査の名称

広島県青少年のインターネット利用状況調査

三 調査の目的

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境づくりの取組の進捗を把握するとともに、今後の施策立案の基礎資料とすることを目的とする。

四 調査対象の範囲

広島県全域

五 報告を求める事項

青少年のインターネット利用状況、インターネット利用に関する家庭のルールの有無、子供のインターネット利用に関する保護者の取組、インターネット適正利用に関する啓発や学習の経験、フィルタリングについて

六 報告を求める事項の基準となる期日又は期間

令和七年六月四日から令和七年六月二十日までの期間内

七 報告を求める者

広島県内の登録会員 四百二十名（有意抽出による）

八 報告を求めるために用いる方法

回答用URLをメール送付し、Web回答フォームにより回答を回収。

九 報告を求める期間

1 調査の周期

一年

2 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和七年六月四日から令和七年六月二十日までの期間内